

令和6年度とよあけボランティア団体助成事業

～ 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを応援します ～

赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、福祉のまちづくりを行う団体に対して助成します。

【募集期間】5月27日（月）～ 6月14日（金）

【募集方法】社協だより、社協ホームページ

【助成額】1事業 上限 30,000円

【予算額】150,000円（予算の範囲内で交付する）

- 【対象団体】
- (1) 本会ボランティアセンターに登録している団体
 - (2) 市内で継続的な活動を行う団体
 - (3) 構成員の内、過半数が豊明市民である団体
 - (4) 自主的で営利を目的としない公益的な活動を行う団体

※次の団体は対象としない

- ア) 宗教・政治に関する活動を行う団体
- イ) 市や各区等より助成金等を10万円以上受けている団体

- 【対象事業】
- (1) 地域福祉推進の視点を持ち、地域住民を対象とし、住民の福祉向上に資する事業
 - (2) 当該年度に豊明市内で実施するもの
 - (3) 活動の発展のために必要な資機材の購入

【対象経費】交付対象事業にかかる経費とし、下記のものは対象外とする

- ・団体の運営にかかわる管理経費や人件費
- ・団体の運営上必要な機器や備品等の購入費
- ・団体の事務所の借り上げ代、補修費、改修費、光熱水費
- ・飲食費またはそれに類する費用 ・実施団体の実費弁償金、交通費
- ・設備整備または備品購入のみの費用 ・その他、会長が不適当と認めた経費

【審査】令和6年度とよあけボランティア団体助成事業実施要綱第9条2項により、助成団体を決定

【申請書】申請書については、社協ホームページより、ダウンロードしてご使用ください。

【申込み・問合せ】豊明市社会福祉協議会 TEL：93-5051 FAX：93-3880

担当：岩井・大野

